

ワーク中心

プログラム番号 3101E

教職員のための「大学の危機管理」 —事例から考えるハラスメント—

■講師

吉田 一恵（愛媛大学 教育学生支援部 愛媛大学SD統括コーディネーター／能力開発室長）

愛媛大学法文学部法学科卒業。文部事務官として愛媛大学各部局、国際交流センターにおいて主に総務、国際交流を担当。法人化を挟み、広報室長、人事課長、教育学生支援部長を経て平成29年4月から現職。広報室・人事課での約6年間愛媛大学危機管理室副室長を兼務し、記者会見を所掌、報道対応マニュアル等を作成、人事課では、主に人材育成・評価、労務、男女共同参画、人権侵害事案等々に対応、全事務系職員へのスタッフ・ポートフォリオの導入も実施、教育学生支援部では、入学から就職までの学生支援活動、危機管理事案に対応するとともに、現在まで一貫して教職員能力開発拠点SDC／SPOD—SDCとして職員の能力開発に取り組んでいる。

高木 佳代子（愛媛大学 総務部就業環境推進室 副室長）

放送大学教養学部卒業。愛媛大学採用後、情報関係、共済関係及び学務関係の業務に携わる。平成28年度4月から就業環境推進室にて、人権侵害事案、裁判対応、相談窓口に係る業務を担当。平成29年4月から現職。

■プログラム概要

あなたが今、何気なく行っているその言動は、ハラスメントではありませんか？

一人一人が異なる背景をもって勉学や仕事に臨んでいる現在、組織としてまた個人として、高等教育機関におけるハラスメントについて改めて考える必要があるでしょう。

本プログラムでは、大学等において、今、身近にあるハラスメントについて説明すると共に、ハラスメントが起こった時の初期対応、未然に防ぐための気づきについて考えます。特に、複雑かつ多様化するハラスメントについて、具体的事例を挙げながら、「ケースメソッド」により省察し、①ハラスメント認定のポイント、②ハラスメントが起きた場合の対処方法、③ハラスメント「施策」を導き出していきます。

■主な受講対象

全ての教職員の方々を対象としています。特に以下のような方を歓迎します。

- ・改めてハラスメントに対する基礎知識を得ようと思っている。
- ・ハラスメントに対する知識を最新のものにしたいと思っている。
- ・攻めのハラスメント防止策を考えたいと思っている。
- ・正に、ハラスメントに直面している。
- ・現に、ハラスメントを見聞きしている。

■本プログラムの到達目標

1. ハラスメントについて、説明することができる。
2. ハラスメントの事実認定ができる。
3. ハラスメントに対処できる。
4. ハラスメントの予防対策を構築することができる。

■日時・場所

日時：平成30年8月31日（金）10：00～12：00

場所：香川大学幸町北キャンパス